

5 保険給付

(1) 令和2年度実績

① 居宅介護支援・介護予防支援

▶ 要支援者数の増に伴い、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの合計数が増加したと考えられる。その中でも、介護予防サービスの利用の増により、介護予防支援が前年度値・計画値を上回った。

	実績値(R2年度)			計画値 (R2年度)	前年度値 (R元年度)
		計画比	前年度比		
居宅介護支援	142,410人	97.1%	98.7%	146,712人	144,285人
介護予防支援	59,075人	163.5%	111.0%	36,132人	53,207人
介護予防ケアマネジメント	38,183人	74.5%	95.8%	51,252人	39,872人

② 居宅サービス・介護予防サービス

▶ 要支援者数の増に伴い、介護予防サービスは全体的にほぼ計画値を上回る結果となった。
▶ 回復期のリハビリテーションにおける診療報酬の改定や入院加療から在宅療養の流れ等により、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションは計画値を上回る結果となった。

* 介護：要介護者を対象とするサービス
 予防：要支援者を対象とするサービス
 総合：事業対象者を対象とするサービス

		実績値(R2年度)			計画値 (R2年度)	前年度値 (R元年度)
			計画比	前年度比		
訪問介護	介護*	1,760,393回	114.2%	107.6%	1,541,630回	1,635,654回
	総合*	31,510人	87.2%	99.6%	36,132人	31,647人
訪問入浴介護	介護	10,306回	81.8%	99.6%	12,599回	10,350回
	予防*	64回	148.8%	86.5%	43回	74回
訪問看護	介護	408,127回	92.3%	108.1%	442,315回	377,662回
	予防	102,157回	141.3%	119.9%	72,275回	85,235回
訪問リハビリテーション	介護	36,541回	197.9%	108.3%	18,460回	33,748回
	予防	7,949回	465.7%	109.0%	1,707回	7,293回
居宅療養管理指導	介護	39,439人	125.6%	108.7%	31,404人	36,283人
	予防	3,127人	194.5%	128.4%	1,608人	2,435人
通所介護	介護	635,106回	90.8%	94.1%	699,463回	674,957回
	総合	41,900人	100.6%	96.9%	41,640人	43,240人
通所リハビリテーション	介護	162,984回	96.6%	98.0%	168,646回	166,330回
	予防	10,578人	139.5%	106.4%	7,584人	9,944人
短期入所生活介護	介護	197,020日	97.2%	98.2%	202,778日	200,709日
	予防	3,159日	132.0%	94.6%	2,394日	3,340日
短期入所療養介護	介護	7,556日	52.9%	73.9%	14,284日	10,228日
	予防	73日	63.5%	45.1%	115日	162日
特定施設入居者生活介護	介護	8,259人	83.8%	103.7%	9,852人	7,967人
	予防	1,191人	157.5%	109.5%	756人	1,088人

福祉用具貸与	介護	103,927人	110.7%	101.8%	93,924人	102,107人
	予防	44,544人	143.0%	110.8%	31,152人	40,218人
特定福祉用具販売	介護	1,513人	84.1%	94.0%	1,800人	1,609人
	予防	799人	95.1%	102.2%	840人	782人

③ 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス

- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問看護は、整備が計画通り進まなかったことから、計画値を下回ったが、利用者数は前年と比べ増加した。
- ▶ 認知症対応型共同生活介護は、要支援者の利用人数が想定よりも多かったことから、予防で計画値を大幅に上回る結果となった。
- ▶ 看護小規模多機能は小規模多機能からの転換が進んだことから、計画値を上回る結果となった。

	実績値(R2年度)			計画値 (R2年度)	前年度値 (R元年度)	
		計画比	前年度比			
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1,960人	58.5%	105.7%	3,348人	1,854人	
地域密着型通所介護	227,032回	101.1%	94.4%	224,500回	240,408回	
認知症対応型通 所介護	介護	2,829回	54.9%	84.4%	5,150回	3,351回
	予防	153回	148.5%	218.6%	103回	70回
小規模多機能型 居宅介護	介護	5,411人	78.6%	105.4%	6,888人	5,132人
	予防	325人	64.5%	99.4%	504人	327人
認知症対応型共 同生活介護	介護	7,199人	92.7%	101.4%	7,764人	7,101人
	予防	126人	1,050.0%	117.8%	12人	107人
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	4,565人	83.4%	107.8%	5,472人	4,236人	
看護小規模多機能型居 宅介護	1,392人	263.6%	104.8%	528人	1,328人	

④ 施設サービス

- ▶ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換が計画よりも早く進んだため、介護医療院は計画値と比較し、皆増となった。

	実績値(R2年度)			計画値 (R2年度)	前年度値 (R元年度)
		計画比	前年度比		
介護老人福祉施設	24,117人	94.0%	98.1%	25,644人	24,589人
介護老人保健施設	11,347人	96.2%	99.4%	11,796人	11,410人
介護療養型医療施設	561人	16.8%	51.3%	3,336人	1,093人
介護医療院	2,242人	皆増	130.0%	0人	1,725人

⑤ 住宅改修

- ▶ 計画値を下回ったが、要介護者と要支援者の合計人数では前年度からほぼ横ばいとなった。

	実績値 (R2年度)		計画値 (R2年度)	前年度値 (R元年度)
	計画比	前年度比		
住宅改修 (要介護者)	1,211人	72.6%	1,668人	1,408人
住宅改修 (要支援者)	1,142人	91.5%	1,248人	1,085人

⑥ 介護費用の負担軽減のための給付

- ▶ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費、高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費は、介護保険サービス利用者の増加を受けて増加傾向にある。
- ▶ 特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費は、前年度からほぼ横ばいとなった。

	実績値 (R2年度)		計画値 (R2年度)	前年度値 (R元年度)
	計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額	711,125千円	118.3%	601,222千円	654,015千円
高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額	153,644千円	126.8%	121,167千円	148,339千円
特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額	1,151,116千円	79.6%	1,446,475千円	1,157,345千円

(2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
① 居宅介護サービス費・ 介護予防サービス費等	17,907,203,505	17,941,535,380	17,576,143,006	18,525,878,535	18,985,431,995
訪問通所サービス	14,628,137,477	14,433,312,081	13,939,750,931	14,693,244,593	15,105,000,397
訪問介護*	4,214,892,430	4,247,607,923	4,112,384,270	4,399,098,235	4,758,699,753
訪問入浴介護*	136,050,258	132,365,918	123,331,638	126,289,427	127,176,650
訪問看護*	1,451,057,799	1,592,247,786	1,637,082,469	1,811,759,499	1,985,379,010
訪問リハビリテーション*	57,079,869	52,983,605	107,596,413	116,069,857	126,481,756
通所介護*	5,968,009,023	5,512,979,215	5,017,960,266	5,143,131,545	4,921,350,468
通所リハビリテーション*	1,518,228,549	1,546,801,366	1,532,165,439	1,618,524,210	1,637,141,478
福祉用具貸与*	1,282,819,549	1,348,326,268	1,409,230,436	1,478,371,820	1,548,771,282
短期入所サービス	1,671,038,308	1,703,768,351	1,725,331,930	1,817,194,300	1,799,982,705
短期入所生活介護*	1,523,310,338	1,571,063,022	1,607,771,863	1,700,016,520	1,708,820,614
短期入所療養介護*	147,727,970	132,705,329	117,560,067	117,177,780	91,162,091
その他	1,608,027,720	1,804,454,948	1,911,060,145	2,015,439,642	2,080,448,893
居宅療養管理指導*	244,202,325	304,695,385	344,305,414	386,442,584	405,651,348
特定施設入居者生活介護*	1,363,825,395	1,499,759,563	1,566,754,731	1,628,997,058	1,674,797,545
② 居宅介護サービス計画費・ 介護予防サービス計画費等	2,271,105,126	2,237,555,093	2,264,367,307	2,396,044,797	2,364,529,395
③ 地域密着型介護サービス費・ 地域密着型介護予防サービス費	5,166,782,444	5,656,045,019	6,130,949,347	6,554,054,010	6,772,502,078
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	46,603,540	102,132,894	151,764,699	252,152,124	273,257,232
地域密着型通所介護	1,506,668,147	1,718,363,650	1,742,081,379	1,820,671,590	1,726,355,393
認知症対応型通所介護*	49,913,793	44,768,624	41,572,623	32,821,143	31,441,303
小規模多機能型居宅介護*	1,223,661,269	1,244,000,373	1,327,806,590	1,123,948,883	1,181,321,184
認知症対応型共同生活介護*	1,310,333,902	1,486,937,772	1,661,713,787	1,790,426,197	1,859,024,529
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1,029,601,793	1,058,498,330	1,201,047,754	1,211,869,914	1,316,066,579
看護小規模多機能型居宅介護		1,343,376	4,962,515	322,164,159	385,035,858
④ 施設介護サービス費等	9,997,025,166	10,299,475,266	10,398,513,384	10,488,017,502	10,514,294,868
介護老人福祉施設	5,719,455,385	6,060,373,494	6,172,488,786	6,274,774,300	6,254,679,442
介護老人保健施設	3,097,822,828	3,096,916,255	3,164,990,771	3,145,990,761	3,210,301,090
介護療養型医療施設	1,179,746,953	1,142,185,517	980,494,550	390,668,659	203,537,860
介護医療院			80,539,277	676,583,782	845,776,476
⑤ 高額介護サービス費・ 高額介護予防サービス費	518,614,041	547,661,317	589,820,953	654,014,852	711,124,977
⑥ 高額医療合算介護サービス費・ 高額医療合算介護予防サービス費	35,123,356	188,398,201	46,158,944	148,338,307	153,643,852
⑦ 特定入所者介護サービス費・ 特定入所者介護予防サービス費	1,201,592,716	1,138,546,443	1,146,267,414	1,157,344,721	1,151,115,683
⑧ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	74,167,729	76,130,627	70,683,618	68,843,768	67,768,008
⑨ 住宅改修・介護予防住宅改修 介護サービス等諸費計 (①～⑨)	256,362,082	245,941,730	246,953,121	232,275,421	211,241,588
	37,427,976,165	38,331,289,076	38,469,857,094	40,224,811,913	40,931,652,444
⑩ 審査支払手数料	33,211,575	32,421,240	37,580,814	39,555,756	40,189,824
総給付費 (①～⑩)	37,461,187,740	38,363,710,316	38,507,437,908	40,264,367,669	40,971,842,268

※ *印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。

〔例：「訪問看護*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護〕

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護はH29年度以降総合事業へ移行。上記には総合事業の事業費は含まれていない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間・令和2年度平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	2,371人	2,949人	5,425人	3,542人	2,234人	1,814人	1,020人	19,355人
地域密着型サービス	16人	25人	1,163人	869人	600人	612人	369人	3,654人
施設サービス			130人	217人	724人	1,200人	1,007人	3,278人

(4) 利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	12.3%	15.2%	28.0%	18.3%	11.5%	9.4%	5.3%	100.0%
地域密着型サービス	0.4%	0.7%	31.8%	23.8%	16.4%	16.7%	10.2%	100.0%
施設サービス			4.0%	6.6%	22.1%	36.6%	30.7%	100.0%

- ▶ 要介護2までは居宅サービスを利用する割合が多いが、要介護3以上になると、施設サービスを利用する割合が多くなる。
- ▶ 要支援者は、認定者数と比較しても利用者数の割合が少ない傾向にある。

(5) 介護サービスの利用者負担割合

▶ 介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則としてかかった費用の1割、2割または3割となる。

対象者	負担割合
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人	3割
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人	2割
次のいずれかの条件を満たす人 ① 上記3割負担・2割負担の条件に当てはまらなかった人 ② 65歳未満の人 ③ 市民税非課税の人 ④ 生活保護受給中の人	1割

(6) 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔令和2年度末現在〕

▶ 姫路市

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
	人数	構成比
3割負担	1,150人	3.6%
2割負担	1,707人	5.4%
1割負担	28,884人	91.0%
計	31,741人	100.0%

▶ 全国

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
	人数	構成比
3割負担	264,895人	4.0%
2割負担	336,894人	5.0%
1割負担	6,086,864人	91.0%
計	6,688,653人	100.0%

〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和2年3月分より〕

※ 姫路市、全国ともに上記数値は、国民健康保険団体連合会が保有する受給者台帳を基に算出し、国へ報告したもの（暫定）であり、報告後の異動は含まないため、5ページの認定者数に占める第1号被保険者数と数値が異なる。

(7) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業。
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

▶ 訪問介護等利用者負担軽減

〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、夜間対応型訪問介護）及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

〔対象者〕

障害者自立支援法の施行後において、生活保護境界層に属し同法に基づき利用者負担なしで、ホームヘルプサービスを利用していた障害者

〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護、夜間対応型訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

〔実績〕

現存の制度の対象者は平成18年度の障害者自立支援法の施行以来、本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

〔軽減対象者（利用者）〕

① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認

証を発行した者

ア 市民税非課税世帯に属していること。

イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。

ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額*以下であること。

エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額*の2分の1以下であること。

オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。

② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者

③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月、平成26年4月、平成27年4月又は平成30年10月の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算。

ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の

〔利用者負担軽減内容〕

① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。

短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護及び総合事業訪問生活援助を含む）、通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業通所介護を含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。

③ 軽減対象者③の認定者については、①②両方の軽減内容。

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・ 軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・ 介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
軽減確認証 発行者数	40	43	36	33	23
補助金交付 法人数	3	1	2	1	1

▶ **社会福祉法人による利用者負担軽減（離島地域所在事業所）**

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、離島地域所在の事業所での介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

姫路市においては、離島地域としては家島地区が該当する。

〔軽減対象者（利用者）〕

市民税本人非課税で、本人の申請により姫路市が事前に軽減確認証を発行した者

〔利用者負担軽減内容〕

離島地域に所在する事業所において訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、総合事業訪問介護及び総合事業訪問生活援助を利用した場合は、介護報酬に15%の加算が行われる（離島地域への事業所の立地促進のため）。この制度により利用者負担についても15%の増となってしまうため、利用者負担額の10%の軽減を行い、低所得者の利用促進を図る。

〔補助対象者（法人）〕

離島地域に訪問介護・総合事業訪問介護・総合事業訪問生活援助の事業所を有し、都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

軽減による減収額の2分の1を上記の補助対象者（法人）に補助する。

〔実績〕

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
軽減確認証 発行者数	40	35	43	36	0
補助金交付 法人数	1	1	1	1	0

※令和2年度該当社会福祉法人なし